

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<総括>

開催日時 平成27年10月6日(火) 13:02~15:14

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

岩田 国夫 委員長

猪奥 美里 副委員長

亀田 忠彦 委員

佐藤 光紀 委員

大国 正博 委員

西川 均 委員

小林 照代 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

松谷 副知事

浪越 副知事

野村 総務部長

長岡 危機管理監

一松 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

福井 観光局長

土井 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

中 暮らし創造部長兼景観・環境局長

森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長
加藤 県土マネジメント部長
金剛 まちづくり推進局長
久保田 水道局長
吉田 教育長
羽室 警察本部長
高井 警務部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議事 9月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○岩田委員長 それでは、ただいまから会議を再開します。

午後の傍聴者は1名です。

それでは、日程に従い、総括審査を行います。

質疑等があればご発言をお願いします。

○佐藤委員 大立山まつりと林業基金について質問をしたいと思います。

予算審査特別委員会部局別審査にて言及しましたが、予算の可決後、実施までに4カ月しかありません。項目別予算が提出され、また一過性のイベントではなく継続しての催しと説明され、大立山製作費が全体予算2億円に対し42%を占める8,400万円であると答弁されましたが、その実施内容はいまだ不透明、不明瞭だとの印象を受けています。地方自治法第2条第14項において、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進を努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されており、計画性と効果の検証に対し証明する説明責任の不足があると言わざるを得ません。

具体的な一部の例では、製作費の見積もりと積算手順が不明瞭であり、財政当局のヒアリング機能の不足とも言えます。また、別視点での大きな課題としては、目玉でもある1基2,100万円で計4基8,400万円の大立山製作について、本来このような初期イニシャルがかかり、継続して使用されるシンボリックな製作物は実行委員会を立ち上げた上、手法としてはプロポーザル方式をとるべきであり、時間の関係で短絡的に入札方式とするのは計画性からも問題があると思います。したがって、製作手順を公表し、県民が納得で

きる予算執行を強く要望します。加えて、保管場所が未定とのことですが、保管費などの諸経費などについても当該予算に含むとしてください。

もう一つは、林業基金、議第80号及び議第82号についてです。議第80号においては40億円を超す権利放棄、議第82号については60億円を超す損失補償が議会に提出されており、結果として合計で約105億円の損害が出たということです。ましてや60億円は県民の今後の多大な借金です。私どもとしては、担当部局の早期解散方針は大賛成ですが、別の事業では無利息でほかの団体に多額の資金を無償で貸し付けるのに対し、本件では何ら役務の提供を受けない60億円とその金利を県民は支払わなければなりません。その上で40億円の権利も放棄しなければなりません。これは明らかに財政当局のモラルハザードであり、素朴な疑問として多くの県民心情に反する行為と思われるますが、知事の所見をお聞かせください。

○荒井知事 佐藤委員から2つの質問がありました。

第1問目は、大立山まつりです。間に合うのかという心配と、まだばたばたとしてるように見えるが手順は大丈夫かというご質問です。

まず手順ですが、平成28年1月のお祭りですので、大変時間が迫ってしている印象があると思いますが、まず本議会で補正予算案を承認いただければ、直ちに実行委員会を立ち上げたいと思います。それで事業の着手ということです。一番の大物である大立山の製作が目玉になっていますけれども、専門家である、ねぶたが似たような製作物ですので、ねぶたの製作にも調査に行ってもらいました。どのような経費とどのようなつくり方なのかを研究してきました。製作手法は似ており、その調査のうえ2カ月間で製作可能ではないかという事務的な結論を得てやらせてもらおうと踏み切った次第です。なぜ1月に急いでやるのかですけれども、ほかの委員からの質問にもありましたが、1月は奈良県にとって一番のオフ期です。正月は観光客はふえるのですが、後に一番落ち込むので、1月に何か手を打つのがずっとこれまでの課題でした。それと外国人観光客がどんどんふえている中で、早急に手を打たないと各県競争でお正月商戦、とりわけ中国の方にとっては新春商戦で、向こうの新しい中国のお正月の商戦に向けてみんな走り出していますので、多少焦っているように見えるかもしれませんがおくれをとらないようにという気持ちが先行していることは認めざるを得ませんので、そういう環境の中での慌て振りだと理解を願いたいと思います。

事業の進捗が大丈夫かについては、いけそうだということでこの議会で予算の承認をい

ただければ準備を進めたいと思いますが、その進捗の見通しが先立って見えていないではないかという趣旨の質問も入っていたと思いますので、新しいやり方になろうかと思えますけれども、事業が進捗しますと予算の議決があった事業その都度議会に執行報告というのは今までしていなかったように思いますが、この際させてもらおうと思います。所管の委員会に大立山まつりのイベントがどの程度までどう進んだかを、委員会を開いていただくその都度報告することを職員に指示したいと思います。執行についても議会とのコミュニケーションを図るといった、新しい分野にもこの機会にあわせてするやり方もとりたいと思います。

もう一つ、ばたばたするので十分な効果があるのかと、観光のイベントは大体6カ月前に売り出すのが常だということですが、これまで大きなマーケットの首都圏などでプロモーションをずっとしてきています。その実績というか、その基盤が奈良県でもできてきています。東京駅八重洲口のデジタルサイネージや新しくできた東京シティアイ、それから全国販売の雑誌にも随分コネができ、奈良県のイベントが随分載るようになってきました。今度このような大きなものを打ちますと、大きく目立つようにしないとなかなか雑誌の中でも注目した特集にならない傾向がありますので、このぐらいの規模になりますと冬の奈良県はすごいことをするのだぞといったことを雑誌が書いてくれるということで、雑誌の発売はこれからです。新年が過ぎたら、お正月はどこに行くの、その後どうするのといった冬の特集がこれから組まれますので、それには間に合うと思っています。

これは一過性ではなく、伝統行事を今の催事に結びつけようといった、大立山という伝統のお祭りを今に再現しようという試みですが、その伝統のお祭りが奈良にあるだけでなく、御所市や奈良県下で由緒のあるお祭りが残っているのを復活して展示して今の催しにしようという試みですので、各地域とも連携をしていきたいと思っています。

平城宮跡が大きな催事場になりますが、大立山の製作物自身は各地域にも今後貸し出して、その地域のもとのふるさとでの催事に結びつけて使っていただくこともして、市町村や地元との連携催事に発展することができれば、大立山の何とか祭りは今度は御所市に行こう、季節を変えて春先に行こうなどつながっていくことを戦略としてもくろんでいます。

ばたばたとしているようなので心配だと言われる点は、まことに心配をかけてと思う次第ですけれども、今までいろいろ練って来年1月にさせてもらおうと、この補正予算に提案した次第ですので、ご理解賜りたいと思います。

それから、林業基金については100億円もの債務の始末をこの議会でお願いをします
ので、どういうことかと言われるのも当然だと思っています。今まで見過ごしていたわけ
ではないのですけれども、債務の膨れるのを心配しながら毎年見ていたという事情です。
今、金利が安いので債務の膨張度はそれほどではないですが、それでも膨らんでいって
いますので、ご案内のことだと思いますが、林業基金のスキームは長期借入金により造林、
保育を行って将来木材の売却益をもって償還に充てると、売却ができるのが30年後、5
0年後といわゆる長期の投資事業です。今の木材価格の動向を見ますと破綻している林業
基金が各地にあります。これは国の林野庁がこのようなスキームを提案して、各地が森林
整備のスキームとして乗ったわけです。

慎重な奈良県で、県がこのスキームに乗るのが割と遅かったのですが、結果的には乗っ
てしまったので、今日の結果になっています。県も乗ったという最終的な判断の責任はも
ちろんあると思いますけれど、このような非常に危うい商品を各県に提案し、導入させた
林野庁、国の責任はやはり大きいものだと思っています。この課題の意味ですが、問題を
先送りすれば債務が膨れ上がっていく、これは県民の債務負担になりますが、膨れ上がっ
ていくと思います。現在の債務処理は、ご案内の100億円ですが、このままほおってお
くと最終的に240億円になり、2倍以上になる試算が出ています。その木材が売れるこ
ろには、売った後も240億円の借金が残るということです。これは早くとめたほうがい
いという判断を林業基金の解散という段階でしたのですが、今議会でその債務処理をお願
いせざるを得ないということです。240億円もの県民負担を、随分後をお願いするより
も、今、解散して負担をお願いするほうがベターではないかと判断したものです。

解散しますので森林は林業基金のものではなくなるのですが、おおむね県のものになり、
県が引き継ぐのは分収造林が約1,300ヘクタール、186営区があり、これらの森林
の維持、涵養は必要です。管理をして育てることは県がする必要がありますが、収益のわ
ずかですが見込める経営区では搬出間伐を実施して、維持管理をしていきたいと思
います。

なお、国は、債務処理を何もしないという非難が各県で起こっていますけれども、要望
として国庫の補助率を今後の分収造林地の前向きの整備について、今国庫補助率は51%
ですがもう少し出してくださいと85%の、または県負担する場合に特別交付税は今あり
ませんが3割の裏負担をお願いしたいということで、これは債務処理の国庫の補助ではあ
りませんが、前向きの整備に対する補助はお願いをしていきたいと思っています。

なお、このように県が分収造林の後、引き受けるに当たり、県の森林管理能力をこの際

高めていくこともあわせてできたらと思っています。森林は有益な資産ですので、うまくすると奥深い奈良の地で、わずかかかもしれませんが雇用機会も発生する可能性もありますし、県産材が搬出されますと、木質バイオマスなども利用されるように、収益性は低いのですけれども、間伐材を出す事業は必要ですので、県が率先してするきっかけにもなるとしています。100億円の債務を償う事業にはもちろんなりませんけれども、債務の処理と今後の森林管理の展開には少しずつですが、努力を積み上げていきたいと思っていますので、今回の債務処理についてもご理解を賜ればと思います。

○佐藤委員 答弁ありがとうございます。大立山まつりで心配しています。手法もさることながら、大立山自身も大きさがどのくらいのもの、材料はどういうものを使う、保管場所、それを今後いろいろなところで使い回す、そうなるとう搬送するときどう搬送するか、建築基準法に見合ったものであるか、大立山をすることに関しても一体どういう造形物にするのか、一言で申しますと、えいやあで何だこれはというのをつくられると非常にぐあいが悪いという印象を受けたのも事実です。

先ほど申したように、つくるからには有益な最大限の効果を引き出せる代物を計画して、公表しながら事を進めていってもらいたいと思います。言葉で言うのは簡単だと思いますけれども、製作が入ったイベントをするのにあと4カ月しかないのは、非常に難儀なことだと思いますけれども、十分努力していただきたいと思います。

林業基金についてです。結果としては105億円、その中で知事の答弁にありましたように、林野庁の責任もあったかと思っています。当時林業基金が発足する前後に、財政投融资で国の意向が相当働いていたことも承知はしています。その中で今回105億円の損失を出しても今ここでとめられたと。ただそのとめられるきっかけに関しては、国が第三セクター等改革推進債を引き受けることがきっかけとなって、今回とまる結果になったのですけれども。

今回ははっきり言って失態で、これを今後に活かしていくためには何かプロジェクトなど事業を行うときに、この基準まで来たら解散プログラム、廃止プログラムといったものも想定した設定が必要になってきているのではないかと。最初計画するときには結構プラスのことを並べ立てて、こういけばこういくという事業計画が組まれやすいと思います。

しかし今回、林業基金で起こった問題は全世界を取り巻いた不景気、不況の中で単価が下がっていくのですが、木材単価が予想以上に下がってしまい105億円の損失が出たという結果を招いています。そういったことも計画の中には腹案、表に出さなかったとして

もこういう手順で廃止する、このところまで来たら警戒レベルだと、そのときにはすぐにとまれるように、走り出した車はとめられないという言葉が例えでありますけれども、やはりスピードを出して運転しようと思えば速度の出る車は強力なブレーキもついていることもあわせて、本案についていろいろ意見を申しましたが、賛成の方向で考えたいと思います。

最後になりますけれども、最少の経費で最大の効果を上げなくてはならないことが私達の使命だと思っていますので、今後もその筋で検討、計画、予算を出していただきたいと思います。以上です。

○小林委員 登大路バスターミナルについてお伺いします。

バスターミナルについては、2012年2月に出された奈良公園の基本戦略で県営登大路駐車場は観光団体や周遊バスなどのバスターミナル化の検討を進め、公共交通機関の利用環境向上に取り組むことに基づいて進められてきたのですが、具体的な基本計画案が平成27年8月に奈良公園整備検討委員会で示されました。計画案によると、登大路バスターミナルは交通ターミナルと複合施設の機能とあり、駐車場以外に飲食や物販店舗、イベント会場、レクチャーホール、展示施設、屋上庭園、回遊などを備えた地下が1階、地上3階で敷地面積が約9,000平方メートルに対して、延べ面積が約7,800平方メートルの建物が建設されるということです。

登大路ターミナルは当初から奈良公園周辺の渋滞対策として進められてきたものですが、これまでも質問をして明らかになってきた渋滞対策は、観光のトップシーズンに来県するバスで奈良県が把握するバスのうち、県営高畑駐車場や大仏前駐車場からあふれる14台分のバスを駐機するスペースをそのバスターミナルで確保するというものです。それだけの手当てで渋滞対策としてバスターミナルの役割が果たせるのかがまず疑問です。

そして問題なのは、複合施設です。奈良公園の景観が壊される可能性があります。公園の玄関口としてバスターミナルは整備されるのですが、ターミナルの中でも六、七軒になる飲食物販店の採算がどうなるのか需要予測や、またイベント会場、文化教室など必要性も大変不透明です。飲食物販店については、周辺の店舗の民業圧迫になるという声も聞いています。

とにかく余りにも建造物が大規模で、多過ぎます。奈良公園の基本戦略は奈良公園の価値をきちんと冒頭に言っており、奈良公園の自然資源、歴史、文化遺産、公園資源及び各資源が融合した独特の風致景観であるとしているのです。奈良公園の管理計画では、公園

利活用のための工作物等の新築、改築、増築、移転、撤去などの行為に伴う景観への影響についてのシミュレーション等による事前評価もと言っていますが、このことも尋ねたらイメージパースを示して検討委員会で委員の意見を聞いたということで、若干デザインのことなどお答えいただいたのですが、終わっています。渋滞解消の問題、景観、複合施設についても疑問がたくさんあるのです。

知事に尋ねたいのは、登大路ターミナル計画はまだたくさん疑問点もありますし、議論がもっともっと必要だと思います。ですから当面、凍結をして議論をもっと広く重ねて複合施設の規模を見直すなどの再検討をすべきだと考えますけれどもいかがでしょうか、お尋ねします。

○荒井知事 小林委員から登大路ターミナルについての質問です。

登大路ターミナルは県営駐車場があった場所で、この検討のきっかけになったのはたしか何年か前に奈良市選出の荻田議員がこれを放って駐車場にしておくのはどうかという質問をされたのが、検討のきっかけだったと記憶しています。この場所を、交通渋滞などの解決のために役立つ道はないかと、数年にわたり検討をしてきた結果です。

このターミナル整備の目的は2つあります。1つは登大路から奈良公園中心部への道路混雑の緩和です。朝、県庁知事室から見ていると京都方面から来たバスが朝早く大仏殿の駐車場へ殺到して、夕方帰って行かれるというのを毎日悔しい思いで見っていますが、大仏殿前の駐車場に行くと大仏殿だけを見て帰る今の奈良公園観光のスタイルを道路混雑の緩和で変える必要があるのではないかというのが目的の一つです。

もう一つは、奈良公園玄関口のアメニティーの確保です。奈良公園のあたりは雨が降ると修学旅行生が県庁の前の回廊の下でコンクリートの地面に座って弁当を食べているのです。近鉄奈良駅も昔は屋根がなかったのですけれど、今は屋根があって雨にかからずに座れるようになりましたけれども、そのようなアメニティーが不足しているのは全国の人が何度も言っていることですので、その2つをこの登大路ターミナルの整備で解消できないかということです。最初の交通混雑の緩和ですが、申しましたようにほとんどのバスが、大阪府から来るバスも京都府から来るバスも大仏殿駐車場に駐車され、そのほかにバスの駐車場がないのです。したがって、やむを得ずか大仏殿だけ見させればよいという観光のコースになっているせいか、県庁前から県庁東、大仏殿前は最渋滞地区になっているのです。

登大路ターミナルの機能ですが、観光バスがこのターミナルで観光客をおろした後、空

のバスをいろいろ回り道しながらでも、最渋滞道路を避けて適宜移動していただき周辺の駐機場に駐車していただくのがコンセプトです。駐車場の駐機場の数にも関係しますが、ここでおりてもらうので、バスは最混雑地区に突っ込む必要がないのが基本的なコンセプトです。このように、このターミナルは団体バスの長時間の駐車の場所ではありません。修学旅行生を奈良公園の玄関口で便利に乗降していただくことをまずもくろんでいます。

このような登大路ターミナルの乗降により、大仏殿前の駐車場に駐車して、大仏殿のみを見て帰られる方々が登大路周辺で少しでも長く滞在され、他の場所をごらんになることができる便宜もこのターミナルがあって初めて図られると思います。このターミナルに荷物を預けてターミナル周辺の興福寺、県庁屋上、県立美術館、吉城園などの県庁周辺、登大路周辺の利用も便利ですし、このターミナルに発着するぐるっとバスでさらに遠く、若草山、平城宮跡、奈良町など、他の地域へ足を向けていただくことも可能になります。奈良市の城内交通は観光地としては非常に悪いと言われていたのを多少解消できる機能を持たせたいと思っています。

また先ほど申したように、修学旅行生が雨が降ったら県庁回廊の地べたに座って昼食というのは、大変みっともない景色だと思っています。県庁知事室からよく見えますので、この周辺のアメニティーをターミナルの整備で解消していきたい、バスを待つ間には屋根がある場所で椅子が置いてあって、そこでお弁当を食べる、お土産物を整理するなどいったターミナル機能が奈良県はどこにもありません。大変恥ずかしい観光地のままです。そこでターミナルの機能、複合的機能ということです。

建物の規模ですが、大き過ぎるのではないかということですが、ここの地域を通る観光バス、観光客は膨大なものです。大概泊まられなく、滞在されないけれど、行き来される観光客が少しでも座っていただけ、また快適に思って気持ちのいいところであればまた来たいと思っていただけるような規模、アメニティーが必要かと思って、そのような規模で、そういう規模からするとまだ少ないかもしれませんが、場所の限りもありますので、このような規模になったと理解をいただきたいと思っています。

また景観、あるいは形状についてですが、いつも景観、景観とおっしゃって、いつも言い返して恐縮ですが、近鉄奈良駅の屋根は景観が阻害するからとデモまでされ反対された屋根ですが、あれこそ奈良県に不足しているアメニティー解消に役に立っているように思います。この前、戦争反対法案の集会もあの屋根の下でされていて、役に立ってよかったと思う次第です。屋根反対のデモかと思いましたが、戦争反対のデモでした。それに

も役に立つということですが、そのような施設が奈良県は少ないことを、この登大路ターミナルで確保したい。

機能ですが、規模と機能で、景観ということですが、余り大きな建物を建ててはいけませんということですが、景観上どうかということは奈良公園地区整備検討委員会において数年前から議論いただいていますし、景観については文化庁の配慮も厳しいものがありますので、調整を続けながら現在のパーツができ上がっています。パーツですので写真の見方、あるいは先入観でこれは景観阻害するなどいろいろ言われるかもしれませんが、近鉄奈良駅の屋根よりはまだましですので、ぜひご安心を願いたいと強くお願いしたい次第です。

○小林委員 答弁ありがとうございました。

まず、景観の問題で知事のご意見がありました。この計画地は奈良公園の敷地で南側の3分の2は名勝奈良公園に指定されており、基本的には建物が建つところではないのですが、もうずっと今までなかったところに見ていただいたらわかるように、敷地にぐるっと3階の建物が一遍に建つことになるのです。これは景観への影響は非常に大きいと思います。

今までのいろいろ質問の中でも、先ほども言いましたけれども、奈良公園の保存管理計画の中にも行為に伴う景観の影響について必要に応じてシミュレーション等による事前評価を行う、本質的価値を高めるための適切な範囲と方法で実施するということがありました。このことでお尋ねしたけれども、そのときの答弁では、平成26年12月にイメージパースが示されました。それを示して出して、それについてご意見を伺ったということで建物のデザインや接続、屋根をどうするなどという意見は出たという程度で終わっています。先ほど言いました名勝奈良公園に指定されている地域ですし、今回の計画を見ても3階の建物が建つのですごく大きいだらうと感覚的に、あの図面を見て、圧迫感をすごく感じます。第三者によるシミュレーションはきちんと行ったり事前評価をするのが必要ではないかと。

観光アセスメントは規模の大きさによってするかしないかになるのですが、景観の保全は特定の眺望点から景観資源を眺める眺望景観と、それを維持するだけでなく身近な身の回りの景観の構成要素で身の回りの景観がどうなのかという全体を保存する景観の保全ということでの環境アセスメント、この2つの項目に区分してされます。ですからその辺から考えても、ここについて本当に影響するのかどうかということでは、納得できる

内容ではないのです。

それから、建物が多過ぎると言いました。イベント会場や歴史文化教室などもあるのですけれども、それもやっと8月に奈良公園地区整備検討委員会に出された。それまでは一切そういう資料は何もありませんでしたから、それを見て、一応面積などは出てきたのですけれども、そういう目的なら奈良春日野国際フォーラムや、東大寺の金鐘会館などでもできるわけで、利用もできるのではないかと。そういう施設が本当にここに必要なのかを感じます。観光客の数が膨大で膨大な規模が必要だということですが、その中身の問題です。

それから飲食物販の店ですが、これはこの周辺の商店の皆さんの声をもっと聞いてほしいと思うのです。本会議で山村議員が質問して、よく質問してくれたと、この辺で商売されている方からそういう声も届けられたりしています。見ましたら観光客に対してここにどういふものがあればいいと思いますかというアンケートの調査は確かにされています。観光客と来られる片側の要望や意見でイベントホールなど、いろいろと入れられたと思いますけれども。この周辺の商店街などの方たちの意見も、もっと調査などをして利用者のニーズを聞くと同時にこのような意見を集約し、反映させることが必要ではないかと思えます。

景観問題で言いますと、まだ本当に広く議論がされていない。このような面積や容積でこういうものをつくるのだと、そのようなことが出てきたのはやっと平成27年8月で、奈良公園地区整備検討委員会に示されたわけですので、広く皆さんの意見が十分反映できているとはいえないと思えます。奈良公園地区整備検討委員会でも住民意見を聞いてきて、おおむね合意をいただいたと言っておられますけれども、8月に建設新報が書いていた、奈良公園地区整備検討委員会委員からは大規模な建造物による景観への影響を危惧する意見等が上がったとあります。ですから、おおむね合意を得たという形で次に進めていこうということですが、合意を得たと言える状況ではないと思っており、やはりもっと、一旦凍結をして県民的に広く議論をして、私が求めるのは規模などはよく見直しをしていただきたいと思っているので、再度この点をお聞きしたいと思えます。

○荒井知事 1つは景観論争ですが、景観阻害するかどうかということで、何度も出して恐縮ですが、近鉄奈良駅屋上の景観論争、あるいは県庁屋上に芝生を敷いてみることは要らないとおっしゃる、また宮本委員は若草山の眺望を望遠レンズで撮られてこんなに見えるとおっしゃったのを身にしみていますので、景観論争は大事ですが、ぜひご安心くださ

い、大丈夫ですからご安心くださいと申し上げたいと思います。今までの経緯を踏まえて絶対大丈夫ですからと申し上げたいと思います。

それと、規模だけではなく内容だ、部屋が教室などがあるがということで、先ほど修学旅行生を県庁の回廊の床でお弁当を食べさせる観光地だと、恥ずかしい観光地だと申しました。修学旅行生が来て何か教える場所がどこもないのです。修学旅行生にこれだけ来てもらって感謝すべき観光地ですけれども、勉強するところもないのです。奈良県はどことなくか教えられない、修学旅行生は、何か知らないけれど大仏殿を見て輪をくぐって帰ったと、何かわからないまま帰った、その後來るのは50年後ですよ。不親切な修学旅行生の訪問先ということが定着したのが今の観光地奈良県です。それをやっとな解決しようとしているのに棹を差されているように私は思います。これらは、今までなかった施設です。教育熱心な先生で、ぜひ修学旅行生に奈良県の歴史をぜひ教える教室は、奈良公園地区整備検討委員会でも大変好評だったアイテムです。こういうところを、きちんと教えるのは奈良県に必要だと言われた機能ですので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

近隣の商売をされる方ですけれども、このあたりの物販、飲食はわずかな飲食で、大仏殿前が中心で、大仏商法と言われるものになっている商法ですけれども、最近はいろいろ熱心にするようにと言っているので多少変わってきました。あの場所はほとんど県有地で、年間何十万円の借地で商売されているのです。何もなかったのが商売してほしいと大昔にお願いした跡ですけれども、ほかのところが商売を始めるとみんな邪魔をされてきた歴史があります。それをもし受けておられるなら、それは聞いてはいけない声だと、もっと競争によって観光地が成長するようにしなければ観光地競争に負けっ放しではないですか。観光地競争に、ほかの地域にあるのに奈良県だけどうして普通にあるような施設がないではないですか。だから、県が県有地を利用してつくらざるを得ないのが県の立場です。

論争が厳しくなりますが、どうぞ景観論争についてはご安心を願いたいと、近鉄奈良駅の屋根よりは、若草山を望遠レンズで見なくても気持ちよくちゃんと見られるようなすばらしい景観になると思っています。

○小林委員 景観論争と言われましたけれども、近鉄奈良駅の大屋根や若草山の問題のことを言っているわけではありませんし、今回はこのバスターミナルが名勝奈良公園に指定されているところで3階建ての建物が建って、場所も違うわけですから、そこでの景観が今までと変わった形で建物が建っていく中での景観がどうなのか、それを何人かの方は危惧されているという意見も聞いています。この基本計画の中にも少し出されてきており、通

りから建物を見たときの圧迫感というのか、景観にも配慮をして樹木を云々ということで配慮をして計画したという文言があります。そういうことでやはり景観はもう一度きちんとどうなのかということ、先ほども何回も言いますけれども、シミュレーション等をして評価をもう一度きちんとする必要があるのではないかと。出されています計画案の検討で公園地からの景観的圧迫感を低減するため、建物周囲の積極的な緑化によりという、公園側からの見た景観、建物印象を和らげ、公園の緑との調和に配慮したと書かれていますが、これはこの部分で意見が出たのかしれませんけれども、そういうこともあるわけですから、やはりきちんとした第三者による調査というのは、やはり必要ではないかと思えます。

商売の方について、今商売しておられる方たちのいろいろな状態があつて努力が足りないことがあるとしたら、そういうことも含めて意見を聞いて集約をして、そこを働きかけるというか支援するなどしていくことが必要ではないかと思えます。

繰り返し景観論争になってきますのでこれ以上は申しませんが、先ほど申しましたようにいろいろな立場の方の意見を聞く、聞いてそれを反映させていくことがまだ不足している。この計画は確かに平成25年4月に報道資料で登大路ターミナルの整備についてという、場所がここですというだけの資料が出されましたし、それからその次に出たのは平成26年12月に登大路ターミナルの整備についてというイメージパースが出され、その後ずっとそのままの状態、平成27年8月に初めて具体的な案が出てきたわけですから、もっと広く意見も議論も聞いていただいて、規模を見直すというか、再検討すべきだと強く求めたいと思えます。

○宮本委員 何点か質問をします。

直接議案とのかかわりは弱いのですが、重要課題ということで本会議でも議論があった、自衛隊駐屯地の誘致問題について1点お聞きをしたいと思います。本会議でも主張しましたように、五條市への自衛隊駐屯地誘致について、防衛省は日本共産党国会議員団に対して奈良県には困難だと回答していると、ヘリポートを県費で設置するならば技術的なアドバイスをすると、答えています。このことをきちんと受けとめるならば、ヘリポートを先行設置して、駐屯地が来るという期待を抱くこと自体が、五條市民や奈良県民に誤解を与えるのではないかと思っています。私どもとしては、駐屯地とは切り離して防災拠点の整備や消防学校の新築移転を進めるべきだと思っています。

今回、論争というよりも提案型でお聞きいただければと思っています。

先月、富山県の防災センターに行ってきました。富山県に行きますと、防災センターに隣接する形で四季防災館という施設が建っています。ここは平成24年のオープン以来、年間4万人超えの来館者と、これまで15万人が来館されており、地震の体験ができる、風雨災害体験ができる、初期消火体験ができるということで、地域の自主防災組織から中学生、高校生、小学生、幼稚園児、保育園児に至るまで、あらゆる層の人が参加して啓発、学習できるというものでした。しかもここは東日本大震災の地震の状況をリアルに体感でき、阪神大震災のもリアルに体感でき、それが東京ではどう感じるかも体験できる装置があり、県外からも来館者があると聞きました。

そういうことから、紀伊半島でいいますと、深層崩壊メカニズムの研究やそれを広く普及する固有の課題もあると思いますし、ここは、駐屯地誘致とは切り離して、きちんと防災センターを整備して、広く県内外から訪れていただくことで、防災の啓発にもつながるし、また地域経済の活性化にも、奥吉野の振興にも結びついていくと提案をするものですが、これについてどうお感じかを1点お聞きしたいと思います。

2点目は大立山まつりについてです。

先ほど佐藤委員からも質問がありましたので重複は避けますが、県内に数多くある伝統的な文化行事やお祭りの中から、夏にやる大立山まつりを1月の末にやり、なぜ大立山が選ばれたのかについて聞きたいと思うのです。

もう1点は、2億円の内訳も資料でいただきました。大立山を年間通じていろいろなところで使っていきますと、保管場所についてはまだ不透明なところがあるのですが、体育館などを使って保管すると示されました。非常に不安定感があり、急ごしらえだという感があるので、委員会でも10人の委員のうち委員長、副委員長を除いた8人のうち6人が質問をすることがあったわけです。

私が思ったのは、大立山まつりを通じて1月、2月の時期の集客に期すると、3万人の集客、4万人の宿泊者増、11億円の経済効果となったわけですが、本当にそういうことが見通せるのか確信を持つに至っていません。その点、明らかにしていただきたいと思いました。

それから、最後のテーマは、ホテルを核とした県営プール跡地へのまちづくり整備についてですが、今回、220億円の大きな規模の債務負担行為補正についての議案が出ています。これについては本会議でも質問をしましたが、2点お聞きをします。1点は、なぜこんなに費用がかかるのか、こういう規模のまちづくりが本当に必要なのかです。本来で

すと宿泊をしようという観光客がふえる中でホテルが立地をするのが順序だと思うのですが、220億円かけて整備をすることが本当に必要なのか。

もう1点は、ホテルが立地することによって観光客がふえて滞在する人があふれていくと、そして日帰り観光の問題が解決するというのですが、そういう成功の見通しが本当に持てるのかと、まだ確信を持つに至っていませんので、その点をお聞きしたいと思います。以上です。

○荒井知事 宮本委員のご質問がありました。

最初は自衛隊のことですが、提言ということで、防災展示、防災学習ができるような施設はどうかと富山県の例を挙げられました。富山県は地震に襲われたこともありますので、体感、体験が県民にとって割と身近な体験があらうと思いますが、兵庫県もそのようなことで、奈良県にとっては宮本委員が述べられた深層崩壊という例と、もう一つは忘れられてはいけないのは大和川大水害だと思います。体験の仕方がありますが、深層崩壊の土砂が崩れた動画、大和川大水害の動画など、一度決壊すると鬼怒川の比じゃないよ、これだけ浸水するよといった絵を動画で示すのは大変な危機感を呼び起こしますので、一つのアイデアかと思います。ただそうなりますと、五條市の自衛隊ヘリポートの代替ではなく、それはそれで考えなければいけない施設ではないかという印象を受けました。それはそれで今後の検討ということになります。

自衛隊のヘリポートで自衛隊も熱心ではないではないかと本会議でも言われましたが、一つだけ反論ということではないのですが、お知らせとご報告で、防衛計画の大綱で防衛力の役割の中で大規模災害等への対応が位置づけられています。防衛力の役割というのは、防衛省の整備大綱の中でメインになる部分です。第1番目の章の中で大規模災害等への対応と位置づけられており、奈良県のヘリポートの整備の調査員もその中のパートで提示されています。ことしの概算要求の中でも明示されていますので、もちろんこのヘリポートを否定しているとは考えていませんが、駐屯地は今、自衛隊は南西地域の自衛隊基地の整備、陸上自衛隊についても整備が課題があるのだそうです。予算がなかなかとれないとしばしば聞きますので、駐屯地は予算が整ったときでいいけれども、ヘリポートができればいつでも救難の必要性が発生すればできますので、ヘリポートはぜひ早目につくってほしいとお願いしているものです。駐屯基地がなくてもヘリポートがあればほかから来れますから、それだけ救難能力が向上すると訴えていることを報告したいと思います。

2つ目の質問は大立山まつりです。

ルと聞いています。

そのような立山のゆかりがあるのと、火と明かりにもゆかりがあり、二月堂のお水取りも火と明かりということです。それを催事に展開しようと考えています。立山というゆかりと、現実の地域のお祭りの伝統がある、その火と明かりを冬のお祭りに結びつけようと、それをキラコンテンツにアピールして、やはり大きなものをしないと、なら瑠璃絵も燈花会もいいのですがやはりインパクトが薄く、大きなもくろみですので、その点、もくろみについてはぜひご理解願いたいと思います。

新年の後ですので、奈良県へ祈りに来られるとこの1年無事に過ごせますという無病息災という祈りの意味もつけ加えられたということです。これが観光客が大幅に落ち込む新年後の奈良県に起死回生のヒットになればと、効果はあるのかと言われますけれど、宮本委員にあのときのご心配は及びませんでしたと、言い返せる日が来ればうれしいことだと思っています。そのようになれば、いいと言っただけだと思いますが、ご心配はご心配としてもちろん承らなければと思います。

もう一つは2億円の予算でやると、規模がある程度大きくないとキラコンテンツと言われるインパクトがないと、冬は大変難しいマーケットだということです。予算の内訳ですが、製作までの説明もあったかもしれませんが、製作費として1基当たり2,100万円、4基で8,400万円になっています。これは製作された大立山自身の造作は今後何回も使用ができ、各地でも貸し出すということで、イニシャルコストの面があらうかと思っています。それと、冬の奈良県を売り出しますので、大立山まつりだけ売り出すのではなく、正月後の冬を2月の半ば、あるいはもう少し本当は延ばしてお水取りまでいきたいのですが、その間、イベントがありませんので、できればお水取りまでいくような冬のイベントをうまく継ぎ足せばと思いますが、冬の奈良県のイベント、行催事を売り出すための広報費として2,000万円を積み上げています。

さらに大立山自身の演出が、いろいろ音響をつくったりお祭りの仕立てが要りますので、約1,600万円です。先ほど申した、市町村の伝統行事を借りて奈良県の売り出しにしますので、御所市など大変乗り気で、協賛、共同でお祭りをしたいという意味で、冬の御所市は寒い限りで、そういうところでお祭りができるようになればということです、市町村と協賛してやりたいと3,000万円要求をしています。

また冬の平城宮跡は人が訪れないところですが、四季それぞれに平城宮跡は楽しめる場所だというのは今後の大きな戦略ですので、平城宮跡を利用する環境整備、シャトルバス

やステージに約5,000万円要ります。

費用の2億円の規模ですが、比較のための資料を調べました。青森のねぶたの事業費は、製作費は別にして、ねぶたの運営経費として約1億9,000万円平成25年度で出しておられます。全国で有名になるほどのお祭りで、さっぽろ雪まつりも大きなお祭りですが、そのお祭りの運営費は約2億3,000万円です。奈良県の大立山はイニシャルが大分ありますが、全国規模のお祭りになってもそのぐらいになると、それほどの大きな規模です。

なお、観光支出全体ですが、奈良県はまだ観光の支出が少ないと言わざるを得ないように思います。今まで奈良県はよくサボってくれるとって他県の知事に喜ばれてしまうので悔しい限りですけれども、平成27年度の奈良県の観光関連予算は約5億7,000万円です。他県と比較をしてみますと、観光庁に調べがあり、東京都が断トツで86億円も使っています。これは少し比較になりません。そのほか、田舎の県ですと福井県で約17億円使っています。鳥取県のようなといえば失礼ですが、鳥取県で12億円使っています。高知県で15億円使っています。鹿児島県が22億円使っています。このような田舎の県、離れた県は観光に力を入れて、観光施策に大きな予算を議会の理解を得ているのが実情で、この数字は今まで余り言いませんでしたけれども、今まで奈良県は観光の施策は全然打たなかったという評判だけはまだ聞きますので、その評判を解消するためにどんどん観光予算をお願いして、5億7,000万円までになったのが実情ですので、この効果は徐々に出ています。観光は打てば打つほどそれなりの効果があるのがこのマーケットで、打たなければ全然ほかにとられてしまうのが観光の競争で、それは、随分実感してきたものです。

このお祭りの予算の執行にも心配があらうかと思えます。間に合うのかということ、不透明さということですが、予算の執行はプロポーザル方式を行うことを基本にしたいと思えますが、発注内容はできるだけ簡素で節約したものにしてほしいと思えます。

執行の各段階の状況については、先ほど佐藤委員にも申しましたが、今までは執行段階の十分な説明がなかったかもしれませんが、これからは所管の委員会に適宜執行の各段階の状況について報告したいと思っています。これは約束したいと思えます。

大立山の大きさについては、どのぐらい大きくなるのかですが、青森ねぶたに負けない規模としますと、高さが5メートル、幅は9メートル程度を目指して製作をしたいと思っています。冬はやはり大きく明るいもののほうが映えるというもくろみです。しかしそれをどこに保管するのだ、運べないではないかとありますので、折り畳み方式、分解して組み立てる方式が可能だと聞いており、それにしたいと思えます。

保管場所については、これも急ごしらえの証拠ですけれども、保管場所を用意してここに入れるところまでいっていませんが、当面の場所として旧志貴高校体育館を考えています。大立山4基を保管するには、十分なスペースで、今後、奈良県内各地に貸し出したり、来年、再来年の大立山まつりに利用したりと継続利用をしたいと思っておりますので、恒常的な保管場所の検討も必要かと思っています。

次は県営プール跡地のプロジェクトについての意見、質問がありました。220億円もの費用がどのようにかかるのかです。これについても効果についての見通しがあるのかという質問も本会議でもいただきました。繰り返しになる点もあろうかと思いますが、入れたプロジェクトですので、少し申し上げたいと思います。

ご案内のように奈良県は宿泊施設の客室数は全国最下位です。宿泊客数も全国最下位です。日帰り型の観光のスタイルが定着しています。やはり理由があり、奈良県には、国際級ホテルが一つもありません。大きなコンベンション施設もありませんので、さまざまなVIPや賓客も、奈良県に興味を持って希望の手は挙がるのですが、宿泊されずに京都府や大阪府に泊まられている状態です。また、国際会議なども希望はあるのですが大きなサミットのような閣僚級の国際会議の誘致についてもホテルのキャパシティーがないので蹴られてばかりです。鳥羽市もホテルの由緒は奈良県には劣ると思いますが、ホテルのキャパシティーだけでは十分あることでとられて、本県の強みである観光資源も宿泊施設の量と室数が不十分ですので、県内の経済活性化に生かし切れないのは繰り返し言っていることです。このような観光地を滞在型観光地に抜本的に変えたいという思いで、このプロジェクトを進めています。とりわけ最近では2020年のオリンピックに向けて、宿泊地の顧客獲得競争が熾烈になってきました。この時期に負けてしまいますと、宿泊施設、施設客数、最下位のランクが定位置になってしまうと恐れています。上質でバラエティーのあるホテル施設をそろえながら、奈良県らしい雰囲気を持続して、他の地域に負けない良質な観光地を形成していきたいと思っております。

県営プール跡地の観光施設については、今まで申しましたが、PFI施設の複合的な交流施設が特徴です。PFI事業により1本の入札にしたいと思って、一々の施設についての効能は省かせていただきますし、また効果についての計算も山村議員からリスクがあるとおっしゃっていましたので、計算はしていますが、時間の節約ということだけですが、予算審査特別委員会での報告は省きます。

予算審査特別委員会で聞かれたことでもありますが、ホテルのブランド名を公表しない、

お金もかかるのにと反対の理由に上げられていました。ホテルのブランド名ですけれども、ホテルのブランドは投資家であります森トラストが選ばれることになり、県としては四つ星以上の国際的に名の通ったブランドホテルでお願いしていますので、それを条件に第一の交渉相手に森トラストが選ばれています。ホテルとの交渉、契約は森トラスト自身がされることになりました。現在、基本合意書の締結に至ったと聞いていますけれども、最終合意までは至っていないですので、ブランド名の公表は契約締結までの円滑な進展、商法取引の進展に支障を来すおそれがあるので公表したくないという森トラストの意向ですので、最終合意に至るまで公表できない点をご理解願いたいと思います。しかしこれは必ず公表されることとなります。

入札金額の内容の開示ですが、これについて一言だけ説明したいと思います。普通の駐車場や文化会館の建設について、病院自身、病院の建設についてもそうですが、通常の施設建設の入札手続においても総額の上限を提示するのみの情報開示のやり方になっています。その上で総合評価、一般競争入札と呼ばれるやり方で入札してもらいます。今回の入札は複合施設ですので、全体を重ねて220億円の契約の入札にして、それを債務負担行為の上限額としたわけです。駐車場やコンベンションホールの上限額は開示しないのかという質問の趣旨にもとれるわけですが、そうしますとこれは複合的拠点整備で行いたいと思いますので、複合的拠点というのは複合して便利で効率的な施設をつくってください、そのノウハウも総合評価の中に入れますということになっています。複合施設についての企業の工夫やノウハウを企業の総合力として総合評価の中で生かしてくださいと、額を提示してそれに当てはめることを、いや、ここの施設をもう少し大きくして、ここの施設を軽減したいと、全体としてはいい複合施設にしたいというノウハウは民間ではありますので、それを呼び起こすために県としては上限として積算をしていますけれども、それを開示して成約条件にしないと判断したことです。

最終的に落札企業が決めれば、当然施設ごとの費用の内訳も開示をしたいと思います。このような複合交流拠点ですので、このような方式をとることについてぜひご理解を賜りたいと思います。

○宮本委員 丁寧な答弁でした。お聞きしなかったことまでも丁寧にお話しされたので、これは自信のあらわれと見るのか、不安のあらわれと見るのかということなのですが。

その上で1つ聞きたいこともあるのですが、自衛隊駐屯地の誘致問題で、確かに防衛計画、防衛大綱に大規模災害への対応と、その中にヘリポートの調査費用がついたと承知を

していますが、仮に紀伊半島で災害が起こった際に奈良県に駐屯地がないことから救助が
おくれることはあるのかと、防衛省に国会議員団で聞きました。防衛省の回答は、近隣部
隊が速やかに出動して万全を期すことになり、現状の体制で対応できるとして、要するに
奈良県が被災したときには三重県の久居駐屯地1,120名、明野駐屯地840名、京都
府大久保駐屯地1,220名、宇治駐屯地530名、大阪府八尾駐屯地550名、信太山
駐屯地1,310名、和歌山県和歌山駐屯地130名、こういうことです。

逆に言いますと、今度は沿岸部に被災をしたときに紀伊半島から行ってはどうかという
発想も県としてはお持ちだと思のですが、それをするかどうかを決めるのは、これは防
衛省の責任範囲だと思のです。ですから、それは我々は言えないと思のです。そうい
う点では災害を防ぐ防災を強化することで言えば、これはまさに住民ぐるみの啓発活動が
大事であって、例えば、予算審査特別委員会の部局審査でも取り上げてきた防災士の養成
や、自主防災組織、また災害救助でも、市町村の役場に必要な重機や備品を備えておく、
消防団の後継者育成などが問われると思いましたし、私が提案しました、奈良県で特有の
深層崩壊や大規模水害にもかかわって、きちんこの駐屯地とは切り離して防災センター、
防災拠点の整備が必要だと思したので、その点は意見として申しておきたいと思
います。

大立山まつりについてですが、答弁を聞いての感想ですが、ともかく冬に誘客をしたい
という動機から始まったというもので、そこは認められたと思のです。では冬に誘客を
しようというときに、全国的に人気のあるねぶた祭りに着眼をされて、それをいわば模倣
する形で、奈良県のオリジナルだということも言われましたけれども、いろいろと理屈を
つけたという受けとめをしたのです。これで京都市長が言うように冬は完璧だと荒井知事
がおっしゃられるのかどうかということもあるのですが、こういうことで奈良県の本物の
値打ちや魅力がせつかく来ていただいた方に本当に伝わるのだろうか、そういうものに
2億円使うことについてはもったいないのではないかと、もっと別の使い道があるのではな
いかと率直に受けとめました。

提案ですが、奈良県の冬というのは私も奈良県に学生時代にやってきましたまだ20年です
ので、まだまだ奈良県の魅力を知り尽くしたとは言いがたいのですが、冬もなかなか魅力
的な行事があります。例えば、幾つかあるうちの一つだけ紹介したいのですが、例えば2
月3日に各社寺で行われる節分行事で、奈良県はオリジナルで本当におもしろいと思
のです。例えば春日大社、東大寺は有名ですけれども、例えば大安寺で福引、ぜんざいの振

る舞いがあり、元興寺の火渡りの秘供という、くすぶっている丸太の上をはだして渡る厄払いがあって、その後、珍しい鬼絵馬として人気の高い元興神絵馬の授与があり、私の地元、信貴山の朝護孫子寺では夕方5時半から鬼追い式が行われて、暴れる鬼を毘沙門天が退治して天女が福豆をまくということで、平群町長自身が鬼に扮して頑張っておられます。上田委員がおられますが法隆寺は、午後7時ごろから儀式が始まって黒鬼、赤鬼、青鬼を毘沙門天が退治する。大神神社は年女、年男、約150名が福の神にちなみ「福は山」と唱えて福引つきの福寿豆まき式があるなど、上げれば切りがありませんけれども。最後に一つ、金峯山寺です、ここは午前11時ごろから数十人の僧侶、山伏、全国から追い払われた鬼が蔵王堂に入って護摩がたかれると、全国から鬼が集まってくるということで、午後1時ごろから福引つき福豆がまかれるという、これは全部、県の観光振興課が調べたものなのです。

こういうものにもっとスポットライトを当てて、例えば3つ回ってスタンプラリーのような形にするなど、本当に冬に集客しようと思ったときに、地域の取り組みを支援するという観点が大事なのではないかと思ったのです。今回の大立山まつりが出たときも、広陵町に足を運びますと、もっと地元でお金を使ってほしいと、今回予算では3,000万円が、地元市町村連携費で出されていますけれども、その点を何か、提案ですが、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

それから、ホテルを核としたまちづくりですが、結局契約ということもありますのでブランド名は年末、積算の詳細については年度末になって、そうなりますと結局我々議員が一番最後に知らされるということです。今もなお開発会社の森トラストは民間ホテル業者と綿密な相談をやって、進めていっているということです。そういう状況からいいますと220億円という金額がそういった話し合いの中からこういうものを整備してくれたら行きますよということになって出てきた額ではないかという理解になってしまいます。いや、そうではないと、県として必要な施設ということで積み上げたと言われますが、どうもホテル誘致先ありきでホテル事業者と開発会社との話の中で出てきた金額ではないかという思いを持ちます。

思い出するのが県営プールで、これも総合評価方式でしたから、いろいろな会社や複合体がコンペに参加しました。後になって議会に報告されてわかったのは、もう少し安くできる方法もあったと、ただ特典は施設のありようや運営の仕方など、その中に金額という要素も入っていたので、総合評価で結論を出すと割高のほうに落札されたことがあって、た

しか予算審査特別委員会だったか建設委員会だったかで議論になったことがあり、それをまた思い出します。県民の目から見て、何か覆い隠された中でとにかく宿泊施設が少ないのだと、これを建てれば滞在型の拠点になって人があふれ出すのだという理屈、この理屈は多くの人がそうだと思っているので白紙委任を与えてしまう形になっているのではないかと心配します。

私どもはもとより宿泊観光客をふやすというためには、ホテルが先にありきではなくて、外国人であれ日本人であれ、宿泊したいと思える内発的な動機を高めるお金の使い方が大事だと主張してきましたが、今回の220億円についてははいよいよ今議会で債務負担行為が議案として出されてきたので、改めてこれを認めるわけにはいかないと思っていますので、何か考えがありましたらお示してください。以上です。

○荒井知事 自衛隊については意見ということで。

大立山まつりですけれども、各地のいろいろなお祭りがあるからそれを糾合してという意見だったと思います。しかし今まで既存の催事があってこのざまなのです、ざまという言葉は汚いですけれども、このざまなのです。奈良県は最低の落ち込みです、冬は。あつて落ち込むのですから、ほかの地域と比べておられると思いますけれども、やはり努力をしてお祭りを大きくしたり、先ほどの観光予算も県が出してやれやれといって議会で突き上げられるのが普通なのです。観光のプロモーション最下位を脱出しようとするというのにしてはいけないとはおっしゃっていないと思うのだけれども、どうしてするのかと言われる県は少ないかもしれないというひがみ目ですけれども、そのように思う奈良県の現状です。催事があることはそのとおりですが、それではこのままでしょうと反論したいと思えます。

では、どうすればいいのか、既存の催事を否定するわけではないのです。こんな大きなお祭りをしたとき、関連して浮かび上がるのが例えば春日大社の大とんどは火の祭りですので冬のお祭りとして有名ですけれども、広く有名かどうかわかりません。それを見に来て一緒に楽しむ、連続して楽しむことは必要で、このお祭りだけ行こうという、ねぶたとか竿燈のような大祭りというわけにはいかないから、その大祭りがあってそれとともに各地の催事を見ようというのが普通の旅行の仕方です。大きなイベントがないと広告にもならないのが奈良県の今までのやり方ですので、それを脱却したいことについて、論争になるかもしれませんが、今までどおりでしたら最下位のままだと、強い危機感を持っていると理解を願いたいと思います。

次はホテルですが、ホテルだけではないのです。今度つくるのは複合施設と申しましたが、大規模な駐車場も登大路はないと、やはり向こうで大規模な駐車場があったほうがいと、バスターミナルもない、コンベンションホールもない、いろいろ楽しむ広場のようなところも、奈良県はどこにもないのです。観光地としてよくもっていると言われて、ほかの地域はどんどんいろいろなやり方で投資をされていますが、今度つくる5つ、6つの施設は今まで奈良県になかったものばかりなのです。ホテルもそのうちのひとつで、それを1カ所に集めて複合的な町にしようと、今まで奈良県になかったものを一挙につくって奈良県は観光地としてのたたずまいを最低限整備しようということです。

ホテルの誘致に当たって奈良県は投資先として考えていない、京都府には投資するけれども奈良県は投資の対象にないと軒並みブランドホテルに断られてきました。森トラスト株式会社は、奈良県に縁があり投資しようと、投資家を見つけるのは工場もそうですけれども並大抵ではありません。投資をしないと雇用は発生しないのはご存知だと思います。投資をしないでもうけよう、雇用がある、所得を上げようというのは奈良県にこれから通用しないと思います。ほかのところは県も一生懸命になってやっています。県は正直言いますと今までこういう投資はしなかった、観光のプロモーションもしなかった県ですので、やっとやり出した、やっと効果が実際に見えてきていることを申し上げます。やはりそこがアタックになって、平城遷都1300年だけの一過性ではないのです、どんどん静かに上昇している、雇用も安定している、宿泊施設の稼働率も冬イベントの効果だと思えますが頑張るところは非常に全国でもいいレベルでふえてきている。大阪府の人が奈良県に、イベントをしてくれ、大阪府で泊めてあげるからという言われ方をしている、それに賛成されるわけでは奈良県議会議員としてはないと思いますけれども、やはり奈良県に泊まってもらいたい、奈良県で雇用を発生させたいという強い思いをぜひご理解願いたいと思います。

○宮本委員 知事の強い思いはよくわかるのですが、私はその上ででも思いとして出てくるのは、なぜねぶたなのかと、やはり奈良県らしさということでもっと大事にしてほしいものがたくさんありますので、ねぶたの模倣というところから入ることの最初の組み立て方に奈良県を愛する思いがどのぐらいあるのかと少し悲しい思いをしたと申し上げておきたいと思います。

ホテルも確かにないよりはあったほうが良いと思いますし、できれば地域でホテルを進出させてくれる企業がどんどん出ることを願うものです。私はその上でやはり奈良県ら

しさや、奈良県にしかない固有の値打ちというものにもっと光を当てた観光振興策が必要ではないかという思いを強く持っていますので、その思いを申し上げて質問を終わります。以上です。

○**阪口委員** 質問通告2点していましたが、1点は要望にします。

要望は、大立山まつりについてです。冬の観光振興は大事だと私も認識しています。先ほどから2人の委員から質問も出ており、重複しますので、私はやはり準備期間が少なかったと、議会が終わって入札に入りますから、実質11月、12月、1月の3カ月しか準備期間がないと。事業をするに当たっては周到な準備期間と、大立山まつりについては委員からも危惧が出ていますので、イベント実施後の検証等をぜひしていただきたいという要望です。

質問は1点だけです。本会議でも質問しました、職員の超過勤務の実態把握です。知事答弁の中で、私の発言と答弁ではかなり食い違っています。特に食い違うところは、出退勤データについては膨大なので抽出や解析することは困難だという答弁があったと思います。私は業務に見合った職員の適正配置をしていこうと思えば、やはりどこの所属が忙しいのか、忙しくないのかという把握は当局で必要だろうと。ですから、その課題解決のためにも超過勤務時間と実退庁時間の把握を全庁でやり、所属ごと別に実態を正確に出してもらいたいです。

○**荒井知事** 阪口委員の職員の勤務状況、とりわけ退勤時間の管理は、ますます重要だということは深く理解しています。県も奈良県職員労働組合と一緒に頑張って働き方を改革しようと言っていますので、その趣旨はわかります。まず実態把握は私がいつも言っていることですので、統計による実態把握についても賛同です。実態出退勤データの解析を通じて、時間の把握ですので、できればそれにこしたことはないところまでは同意します。それが現実的に簡便で、合理的にできるかどうかで多少意見が分かれると思っています。改めて答弁したいと思います。

時間外労働についての原則ですが、時間外勤務を事前に管理者が命令するということと、命じた時間外勤務については超過勤務手当を支給する、これは管理の基本的なことです。勝手に残業をして手当をもらうということはなく、命令に基づいて残業するのが基本です。出退勤システムのデータですので、データ量は膨大で統計的なデータは、今、存在していません。かわりに実態を把握する一助になるデータとして超過勤務手当支給時間があります。実際に出退勤した中で食事をしたり自己作業をしているのを引くことになりま

すけれども、食事をしたり自己作業か勤務命令作業かの境をヒアリングでしているのが実情です。類推など役に立たないという意見にもなるかと思いますが、超過勤務手当の支給、時間の流れですが、平均をとりますと平成22年度は13.9時間で、平成23年度は15.6時間と上昇して、平成24年度には多少落ちついて14.1時間、平成25年度は14.6時間、平成26年度は14.8時間で、14時間外の傾向が続いていますが、この3年は、少しずつ上がっているようにも見受けられます。そのうち15.6時間を記録した平成23年度は、東日本大震災や紀伊半島大水害により被災地の復旧・復興の対応があり、全庁的に職員の動員をかけたので、平均残業時間も増加したものと思います。この場合においても当然、時間外勤務を命じた時間については手当を全額支給しています。

委員がご提唱の所属職員の超過勤務の実態把握ですが、平成26年度、総務部の本庁所属職員について2カ月間、その検証を行いました。作業内容をごく簡単に紹介しますと、各所属長が職員全員の退庁時間と時間外命令時間をシステムを見て確認して、それをもとに職員全員にヒアリングを行い、超過勤務時間内の休息時間等の勤務実態を個々に確認するなど、実超過勤務の実態把握をそのようにしましたので、多大な時間と労力を費やす結果になりました。このようなやり方についての抵抗感があることは正直に申し上げたいと思います。

この調査を全庁ですることになりますと、より多くの職員の時間と労力をかけ調査を行う職員自身の超過勤務、調査をやる職員の超過勤務がふえることにもなりかねない、冗談のような心配もあります。また、この総務部の調査ですが、繁忙期である11月から12月の予算要求時期で行っており、この時期の超過勤務は割と高目にあるはずだと予想しています。この検証結果自身も情報価値としてある程度あるようにも思います。全体を把握できる一つの統計根拠になりますので、類推データですけれども、利用できることを申し上げたいと、手間がかかり、その手間のために残業も出るかもしれないという言い方で大変恐縮ですが、全庁的な調査、検証はご勘弁願いたいと今は思っています。

超過勤務をできるだけ少なくするという点については阪口委員と全く同じ意見です。どのように達成するのかという基本的な考え方ですが、所属長が命令して残業させるのが基本で、所属長については時間外勤務の事前命令を、残すならきちんと命令をなささいということ、2つ目には命令のない職員や命令時間が過ぎても残っている職員は速やかに退庁を、何のために残っているのだ、一緒につき合い残業はしてはいけないと所属長が言うことが基本だと。また所属職員についても時間外勤務の必要性について、私はこういう仕事

をするから残業したいと思いますと管理監督者へ事前報告してもらおうということです。これは残業のマニュアルです。この行動の徹底が無駄な超過勤務をなくすこととなります。奈良県庁では職員労働組合と人事課はその方向については一致しており、協力して取り組もうということになっています。無駄な長時間超過勤務解消に向けての共同作業は進んでいます。

また、全体実態調査がいるという主張ですが、支給時間の推移でどこが忙しいのか、どういう原因でこの部局は超過勤務が多いのかを類推することはできますし、その部局についての過重労働の防止や健康管理の観点から、こういう部局は今リスクが高まっていることを類推することができます。そのような場合そのリスクはどんなものか、特定の係や個人に業務が集中している場合はその係を緩める必要があります。

また、その課、室全体が新規事業などで業務が集中していると思えばそれを分散させる必要があります。他の所属に業務を分散させ、プロジェクト化するということがあります。

また、少し恒常的になる危険がありますと、人事課は所属ごとに個別のヒアリングを行うようにしておりますが、人員の配置も定数配置について随時調整を行うことをしています。これをもう少し頻繁に、あるいは丁寧に行うことが基本になろうかと思えます。

また、どうしても人員が慢性的に不足状態であれば年度の予算の成立を待たずに前倒し対応させていただくことに、管理者は人事課ですので、人事課が所属長から勤務の実情を把握して労働密度はどんなものかと、もちろん暇な所属は多少はありますが、暇だからといって人を剥ぐことはもちろんできないですが、労働密度の実態把握をしながら組織定員の見直しをする、適正な人員配置の確保をするのは管理者としての人事課の基本的な業務です。それは年に1度するだけではなく季節によってする、あるいは場合によって突発的な事業が起こればする、もう少しきめ細かにすることが基本的な動作になろうかと、これは、管理当局の人事課と職員労働組合もその方向できめ細やかにしようと合意していますので、この状況について阪口委員が関心があり、また大事な分野ですので、所属の委員会などに適宜状況を報告したいと思えます。

○阪口委員 3点ほど反論をします。

データを出すことで職員の勤務時間がふえて残業に当たるという答弁でしたけれども、私が、質問をした後、職員から実際に自分は働いて残業をたくさんさせられて死にかけたが超過勤務手当がついていないという申し出もあります。私は職員労働組合に頼まれて発言しているわけでもありません。複数の職員から話を聞いてなるほどと思ったので発言を

しているのです。サービス残業はやはり労働基準法に違反しますので、統計をとるのに時間がかかるからどうのこうというよりは、労働基準法に違反することは県としてはしてはいけない行為であると思います。それほど煩雑なのかどうか私は専門家ではないのでわかりません。ただし大阪市では、3万3,821人を対象に、各個人の勤務等時間の最大値が80時間以上の職員がいる局はどこか、13所属について統計も出ています。大阪市内で出て、なぜ奈良県で出ないのかということです。その辺について何か意見がありましたらお願いします。

○荒井知事 サービス残業の解消は基本的なことです。そのようにおっしゃらなかったのが十分理解が進んでいなかったかもしれませんが、サービス残業の解消、残業するなら命令をして残ってもらい手当を完璧に出すというのが基本で、そのように申し上げてきたつもりですが、それをどのように達成するのか、サービス残業をしているというクレームがあったときに、管理所属長としては本当にサービス残業をしているのか、自己作業をしているのかということは、管理の内容になりますので一方的に判断できないのですけれど、それを小まめにしてサービス残業をなくす方向で職員労働組合と一緒に人事課がすると、向かっているとご理解を願いたいと思います。

それで統計が役に立つかどうかは、大阪市の統計で全体の傾向をつかむのには統計が役に立つように思います。構造的な問題に対処する、個別のサービス残業をなくすには統計は一つの役に立ちますが、個別には実際の行動規範をつくってそれを徹底させることに私は尽きると思いますので、それが所属長の関係でうまくいっていなかったり、職場の雰囲気が悪くなかったら、職員労働組合と一緒に行動を徹底させるのはサービス残業をなくす一番の近道ではないかと、これは反論ではなくやり方はこういうのがいいのではないかと、意見として申し上げたいと思います。統計の必要性を否定するわけではありませんが、個別のサービス残業をなくすのが大事だとおっしゃいましたので、それについては大いに賛意を表したいと思います。

○阪口委員 発言を最後にします。

これは個人として発言しているのではなくて、会派創生奈良として発言をしていますので、今後また代表質問等で取り上げていきます。

あとは、知事と創生奈良の会派との見解は大分食い違っていますので、どこかで実態調査の外部委員会のようなものが立ち上がればという気はするのですが、これは要望です。以上で終わります。

○大国委員 1点だけ質問をします。

平城宮跡へのアクセスについての質問です。先ほどから議論になっていますように、冬のイベントで大立山まつりを平城宮跡で行うということです。これまで平城宮跡は平城遷都1300年祭を機に多くの県民や、県外の多くの方々が親しみを持って訪れています。民間の皆様にも大変協力を得て、平城京天平祭、春、夏、秋と行ってもらいました。昨日も申しましたけれども、なぜ冬だけないのかという感想は持っていました。確かに平城宮跡の冬は寒いこともありますけれども、先ほど知事が答弁をされているように、本当に奈良県が盛り上がるためにも大いに活用していただきたいとは思っていました。

平城宮跡はご承知のように、国営公園の整備も控えていますし、平成26年のちょうど1年前になりますけれども、太田国土交通大臣も視察をしていただきました。本当に奈良県がよくなるようにと、いつも知事がおっしゃっているとおり、素晴らしい奈良県をつくっていただきたいという思いです。

そんな中で、平城京天平祭にもたくさんの方がお越しになり、最寄り駅は近鉄大和西大寺駅となります。北側の道路、歩道については狭隘であり、段差があるので歩きにくいという声もたくさん聞いています。私も実際に行って歩いてみましたけれども、かなり歩きにくいところがたくさんありました。南側に目を移してみますと、南側も平城遷都1300年祭には歩行者の動線として確保してもらいましたけれども、近鉄のアンダー部分が大変危険であることなど、さまざまな課題も上げられています。

そういった状況の中で、例えば平成27年の平城京天平祭では3日間で2万9,600人の方がお越しでした。ことしは雨が2日間ありましたが、たくさんの方にお越しいただきました。ちなみに平成26年夏の天平祭では3日間で5万1,000人お越しいただきました。本当にたくさんの方にお越しいただき、人の流れを見ながら感謝していましたけれども、そういったことを考えると、国営公園の平城宮跡を目指していますから、安心して会場まで行ける動線の確保というのが非常に重要ではないかと思っています。案内サイン、バリアフリー化、そして今回のように夜間になるとさまざまな部分で暗くないか、危なくないかであったり、それがおもてなしにもつながるのではないかと思います。子ども、高齢者の方もぜひとも数多く奈良県にお越しただいて平城宮跡を楽しんでいただければと思います。

そこで、中長期に考えても歩行者の動線の確保、整備が必要になろうかと思いますが、その辺のお考えについて知事の所見をお聞かせをいただければと思います。

○荒井知事 大和委員からは大和西大寺駅から大極殿、あるいは平城宮跡へのアプローチ、特に歩いて行かれる方、バスもまだ不十分ですので、その動線の確保をどうするのかと、指摘にあったように動線も不十分ですけれども、もっと困難なのは大和西大寺駅そのものです。全国屈指の難関駅として今や有名です。あのような駅がどうして放ってあるのかを近畿日本鉄道の幹部自身もじくじたる思いで、最近はやは言葉にされる方がおられます。

大和西大寺駅は平城宮跡と西大寺のちょうど間ぐらいにたまたま大軌が通って、本当は尼ヶ辻のほうを通る予定だったのがあの場所を通って大きな車庫までできてしまったと、車庫が平城宮跡の中につくろうとしたらそれには反対があって、外につくったという経緯があり、町として大和西大寺駅をどのように整備するかという構想なしに存在した駅です。今や乗降者数は近鉄奈良駅に次いで2番目になっています。乗りかえの方が4分の3ぐらいで降りられる方は少ないのですが、奈良ファミリーができたので買い物客でごったかえすという駅周辺の課題もあります。その中での歩行者動線です。今申しましたように大和西大寺駅をどうするかが抜本的解消の直線ルートになりますが、まだ難しい点があります。

ただ、県と奈良市がまちづくりの協定を結び、大和西大寺駅周辺も入りました。大和西大寺駅周辺のまちづくりをどのようにしようかという検討のまないたには乗ったということです。その中にももちろん平城宮跡のアプローチ向上、アメニティー向上も入りますが、より大きな問題の中で解決できたらと思います。しかしそうは言ってもそれはすぐにはできなと見ますので、備忘的なやり方ですが、今ある施設を利用して歩道の改善などをしていきたいと思ひます。北と南の通路にしても直ちにとりあえずこうしたらという歩道の案もまだ持ち合わせていないのが実情です。今、通路や駅の周辺を整備しても将来このままになるのかどうなのかはまず最大で、その前に近鉄の平城宮跡通過でいいのか、どこかに振らなければいけないのかという根本的な大問題を、どちらにするか決めなければいけないということがあります。今のままでいいとすれば、駅的位置も多少ずらすことは要るかもしれませんが、立体化すると定着してしまいますので、そのまま行くのか南に振るのかになります。

平城宮跡に行くアプローチになれば、昔、平城遷都1300年祭の時代に暫定駅で平城宮跡駅をつくろうという動きがあつて、文化庁に絶対だめだと言われた経緯があります。それはやはり無理だと思いますけれども、駅は近くにできないものかと、まだ空想ですけども、大和西大寺駅と近鉄奈良駅の間の空間をどうするか、道路の場合も平城宮跡の下を通るといふ京奈和自動車道の問題が地下の水で大問題になりましたが、同じ東西であれ

ばなおさら大きな問題ですので、平城宮跡通過問題も難関問題ですが、大和西大寺駅もそれとともに難関駅と認識をしています。難しい、難しいとばかり言うので答弁にはならないのですが、平城宮跡のアクセスという点では歩道もありますし、天平祭のときに南口に行きましたらバスが出ており、雨の中で屋根のないところでのバス発着でしたので、バスの発着ももう少し便利にすることは、大立山まつりの予算の中に入っていますが、大和西大寺駅からのアクセスバスの費用も入っています。大和西大寺から乗られる方が非常に多いので、やはりアプローチがあると、行きはバスで行って帰りは天気がよければ歩いて帰ることも可能ですので、多少アメニティーの低い地下道も通っていただけるということも。最初来て歩いて行かれるのは大変不安がありますので、平城宮跡行きバスに乗ればとにかく行くことは確かなので、行きは確実に行ってもらって、帰りは大体帰れるからというのが一つのサービスでやり方であろうかと思えます。バスの利用もあわせて大和西大寺駅と平城宮跡、大極殿、朱雀門の前、朱雀門の前には県営の施設ができますので、それとのアクセスも含めて考えたいと思います。

○大国委員 私も平城遷都1300年祭の折に5日間ボランティアをしたときのことを思い出しました。多くの方々にご来場いただいて、数多くの方が最寄りの駅はどちらですかと、歩いて駅まで行きたいのですがという方がたくさんおられました。今、知事のお話を聞いて思い出しました。そういった方々がたくさんまたお越しをいただけるように整備もしていかななくてはならないと感じた次第です。

大きな課題が大和西大寺駅周辺にはありますし、知事もたびたび力を入れていただいていますことを地元の一人として非常にうれしく思っていますけれども、それはそれでまた機会がありましたら質問をしたいと思えます。今アクセスとして何ができるのか、外国人観光客もお越しをいただきたいし、また奈良のいいところをたくさん回ってほしいと思えますので、表記の問題、案内サインの問題、今さまざまにできることは今のこともあるでしょうし、長期的な問題もあるでしょうし、安全に楽しんでいただける空間づくりをお願いしたいと要望します。

○岩田委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって理事者に対する質疑を終わります。

それでは、採決に入ります前に、当委員会に付託を受けました議案について、委員の意見を求めます。

ご発言をお願いします。

○宮本委員 日本共産党を代表して、提出された議案への意見を述べます。

まず、議第73号、平成27年度一般会計補正予算案について、1つは宿泊観光客増加に向けた冬季イベントとして大立山まつりの開催に2億円が計上されていますが、これは本来、内発的な動機によって発展させられて、それを支援することが県の役割であると考えますが、この祭りの時期とは無縁の1月末に平城宮跡でイベントを開催するものです。結局きょうの質疑を通じても実感をしましたが、冬に誘客をしたいということはよくわかるのですが、動機として全国的に人気のあるねぶた祭りを模倣して、そこにいろいろと理屈をつけるのが実態ではないかと思いました。伝統文化の保存、地域経済の活性化でいえば、やはり地元の取り組みこそ支援するべきですし、きょうの質疑の中でも紹介、提案をした、県内には多くの伝統文化があり、私は節分の取り組みが県内27会場ある中の一部を紹介しましたが、そういったものこそ光を当てるべきだと思ったのが1つです。

それから、高畑町裁判所跡地の遺構保存、庭園整備については今回計画策定、事業者公募のための募集要項要求水準書の作成という予算が出ています。これは中世の遺跡と近代の庭園の2つの異なるものを同時に保存、利活用するものですが、これについてはその値打ちがどこにあるのかや、真実性をどう示すのかについて、相当慎重な研究、検証が必要だと思っています。またこの地域に今般の計画では食とにぎわい、交流滞在の施設を建設するということですが、これについては地元住民との合意形成も不十分ですし、また景観保存上も建物を建てることについてはふさわしくないと考えます。

またもう1点、県営プール跡地プロジェクトにかかわる債務負担行為補正で220億8,000万円ですが、巨額をつぎ込む必要性や根拠が最後まで私どもは理解に至りませんでした。それから、拠点整備に伴って立地するホテルブランドも、明らかになりませんでした。ブランドが明らかにされるのは年末ということですが、この220億円の積算根拠も詳細は年度末ということになり県民や議員については最後に詳細を知ることになります。そういうことから賛同できかねます。よって、議第73号には反対という態度をとらせていただきます。

続いて議第81号、関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてです。既に広域連携で行われているものであり、知事も以前から言われていたように屋上屋を架すものだというので、そこに分担金をもって参加する必要はないと考えていますので、この議第81号についても反対をします。

そのほかの議案については全て賛成ということで態度を表明します。以上です。

○阪口委員 危惧するところは2点ほど質問をしております、大立山まつり、220億円か

けて整備する事業について、発言はしていますので、議案については賛成の立場です。

○佐藤委員 維新の党会派を代表して意見を述べます。

地方創生の観点から、本県は観光立県を目指し、関西広域連合への参画を初め、予算としても観光分野において増加が認められ、奈良観光はまさにセカンドステージに入ったものと言えます。限られた財源の中、福祉、医療、教育などの生活に直結する分野においても認められ、また説明からもその意気込みを感じ得ました。

しかしながら、先ほど質疑で申しましたとおり、注視しなければならない課題もあります。冬季イベントの必要等を考えますが、製作がある催しに対する計画内容、とりわけ準備期間がないなどの課題、大型事業に対する見通しの甘さ、何よりも100億円を超える損失に見られる財政当局のモラルハザードなど、今後の取り組みに改善すべき課題について触れた次第です。我々の使命は地方自治法第2条第14項にもある、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと定められています。以上、意見を付して全議案を賛成とします。

○亀田委員 上田委員がおられますが、私から自由民主党を代表して意見を申し上げます。

まず、平成27年度一般会計補正予算案については、平成27年1月から3月までの本県の宿泊者数は全国最下位であるなど、さらなる冬の観光振興を図る必要があると考えます。そのための大立山まつりをメインとしたイベントの開催は時宜を得たものと考えます。

また、日帰り観光中心の奈良の観光構造を滞在型観光へと転換するための県営プール跡地活用プロジェクトの取り組みなど、県勢発展に資するものと考えます。

このほかにも本委員会に付託を受けている予算案、条例案、契約等案件、合計9件の議案についてはいずれも適正なものと認め、全てに賛成をします。なお、報告案件5件についても全て良とします。以上、意見とします。

○西川委員 自民党奈良を代表して意見を申し上げます。

付託された予算案、特に観光事業の推進については、観光は定住人口が減っても交流人口をふやし、第1次、第2次、第3次産業まで幅広く影響を与えるものであり、観光立県としてのスタンスからも観光の環境、観光施設の充実を図るには奈良県の進むべき方向に定める予算となっていると判断をしました。

また、経費面についても効率的、効果的となっており、事業の効果が最大限発揮されるよう速やかに事業執行をお願いをして、自民党奈良は付託された議案全てに賛成をします。以上です。

○**大国委員** 公明党会派を代表して、今委員会に付託された議案について、詳細に審査をしました。いずれの議案についても必要なものであると思います。全ての議案に賛成をします。

○**猪奥副委員長** 民主党会派も全ての議案に賛成します。以上です。

○**岩田委員長** それでは、これより採決を行います。

委員より議案について、賛否の意見がありましたので、まず反対意見のありました議案について、起立により採決を行います。

議第73号及び議第81号について、原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席をお願いします。起立多数であります。よって、議第73号及び議第81号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、残余の議案、議第74号、議第75号、議第78号から議第80号、議第82号及び議第83号については一括して簡易採決により行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではお諮りいたします。

以上7件の議案については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、ただいまの7件の議案については、原案どおり可決することに決しました。

なお、報第20号から報第24号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案の審査は終了しました。

これをもって予算審査特別委員会総括審査を終わります。

次に、委員長報告についてですが、本会議で反対討論される場合は委員長報告に反対意見を記載しないこととなっています。

日本共産党は反対討論をされますか。

○**宮本委員** はい、反対討論します。

○**岩田委員長** では、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いたします。

次に、委員長報告については、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長に一任させていただきます。

なお、委員長報告は、10月9日金曜日の議会運営委員会及び本会議で、私から報告させていただきますので、よろしくご了承お願いします。

去る9月30日に設置された予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力により、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚く御礼申し上げ、閉会とさせていただきます。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。